事業環境変化対応型支援事業

【主催】倉敷商工会議所 中小企業相談所

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者向け

# 第5回 インボイス制度対策セミナー

参加無料

## 課税事業者だけでなく、事業者と取引している（領収書を発行している）免税事業者もご確認ください！

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録が必要となります。本セミナーではインボイス制度の概要や対応方法などを分かりやすく解説いたします。

**日　時**　令和4年12月15日(木) 14:00～16:30

**場　所**　倉敷商工会館 7階 第4・5会議室（倉敷市白楽町249-5）
※新型コロナの感染拡大状況によっては、オンライン開催になる場合がございます。

**対　象**　中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

**講座内容**

1. インボイス制度の概要
2. 適格請求書発行事業者の登録制度
3. 適格請求書発行事業者の義務と罰則
4. 適格請求書の記載事項
5. 売り手側の留意点
6. 買い手側の留意点
7. 税額計算の方法
8. 電子インボイス導入

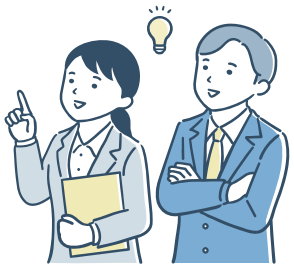

**講　師**　税理士・行政書士　星（ほし）　叡（ただし）氏

**定　員**　30名（先着順）

**参加費**　無料

**お申込方法**　右のQRコードもしくは
ホームページよりお申し込みください。

申し込みフォーム

倉敷商工会議所　検索

**申込受付期間**　令和4年11月24日（木）～12月7日（水）17時まで

**問合せ先**　倉敷商工会議所 中小企業相談所（山磨・末澤）
TEL（086）476-1005 ／ FAX（086）426-6911
E-mail：soudan@kura-cci.or.jp

**協　力**　倉敷青色申告会、倉敷間税会、（公社）倉敷法人会、玉島信用金庫

倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を目指しています。